1　大田原市の概要

（1）地勢

本市は栃木県北東部に位置し、東は茨城県大子町、西は矢板市、南はさくら市及び那珂川町、北は那須塩原市及び那須町に接しています。面積は、354.36㎢で、八溝山系の豊富な森林を有し、那珂川、箒川、蛇尾川の3河川が流れ、恵まれた水を利用した肥沃な水田が広がり、一大穀倉地帯となっています。

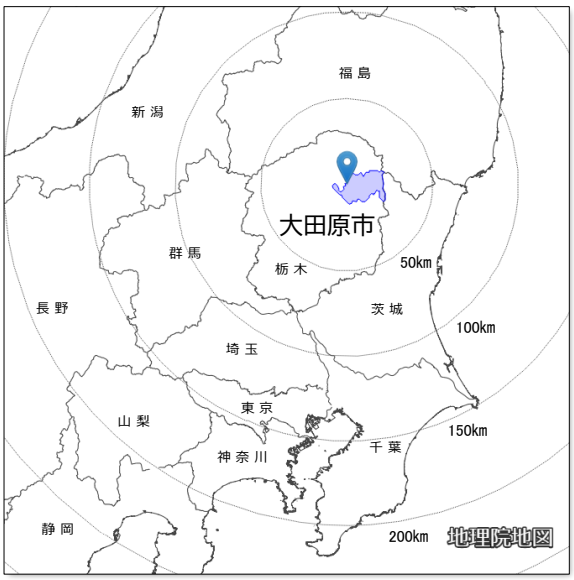

位　置　図

（2）自然・気候

本市は全国でも数か所でしか生息していない国指定天然記念物のミヤコタナゴをはじめ、イトヨ、ザゼン草群生地、八溝県立自然公園など、多くの貴重な自然資源に恵まれています。

また、那珂川やその支流である箒川は、鮎釣りのメッカとして知られ、シーズン中は関東近郊の釣り愛好者で賑わいます。

気候は、夏と冬、昼と夜の温度差が大きい内陸性の気候で、冬季に降水量が少ないという特徴があります。

（3）道路・交通

本市の道路網は、南北方向に国道4号・国道294号が、東西方向に国道400号・国道461号が、それぞれ幹線軸を形成し、さらに市街地から近隣の市町に延びる主要地方道などによって、良好な交通ネットワークが形成されています。

一方、公共交通機関は、ＪＲ東北本線（宇都宮線）野崎駅、西那須野駅及び東北新幹線那須塩原駅から市街地を結ぶ路線バスとして、市営バスと関東バス（民間バス）が運行されています。また、路線バスは主に市役所を基点として市内各地域に路線を巡らせています。さらに、親園・野崎・佐久山地域、湯津上・黒羽地域においては、予約型区域運行のデマンド交通（らくらく与一号）が運行されており、路線バスと併せて市民の日常の足となっています。

（4）文化・伝統

本市には、国宝の「那須国造碑」をはじめ国史跡の「侍塚古墳」、国重要文化財の「那須神社」や「大雄寺」、臨済宗妙心寺派の名刹である「雲巌寺」などの文化遺産が数多く残っています。また、『平家物語』の「扇の的」のエピソードで有名な那須与一が生まれ育った“与一の里”、松尾芭蕉が『おくのほそ道』行脚中に残した数々の名句を刻んだ句碑が随所にみられる“芭蕉の里”としても知られています。

那須野が原の開拓に関わる「西郷神社」や「那須基線南端点」などは日本遺産の構成文化財に認定され、また、伝統文化としては、「城鍬舞」や「正浄寺の雅楽」などの県指定無形民俗文化財も長い歴史と伝統をもって伝承されています。また、本市は良質な竹の産出地であり、伝統工芸として竹芸品の技術が伝えられ、これまでに故勝城蒼鳳氏、藤沼昇氏、2人の人間国宝を輩出しております。

（５）沿革

明治4年、廃藩置県によって大田原県が誕生し、後に栃木県に統合されると、県の支庁や中央官庁の出先機関が置かれ、明治22年に大田原町となりました。

昭和29年12月、金田村、親園村と合併して市制を施行。以後、野崎村との分割合併や西那須野町の一部編入を経て、昭和30年11月、佐久山町と合併し、栃木の米どころ及び那須地区商業圏の中心地として発展してきました。

昭和40年代には、積極的な企業誘致施策により多くの優良企業が進出し、農業、工業及び商業の調和のとれた田園工業都市として、一層の発展を遂げてきました。

また、平成6年から平成8年にかけて、生涯学習の拠点施設となる大田原市ふれあいの丘、那須野が原ハーモニーホール及び県立県北体育館が開館、さらに、国際医療福祉大学が開校し、教育、文化、芸術の発展基盤が整備されるなど、那須文化圏の拠点都市づくりを推進してきました。

そして、平成17年10月には湯津上村及び黒羽町を編入合併し、現在の大田原市となり、令和6年12月には、市制70周年を迎えます。

「知恵と愛のある　協働互敬のまち　おおたわら」を市の将来像と定め、積極的にまちづくりを進めています。

市域図

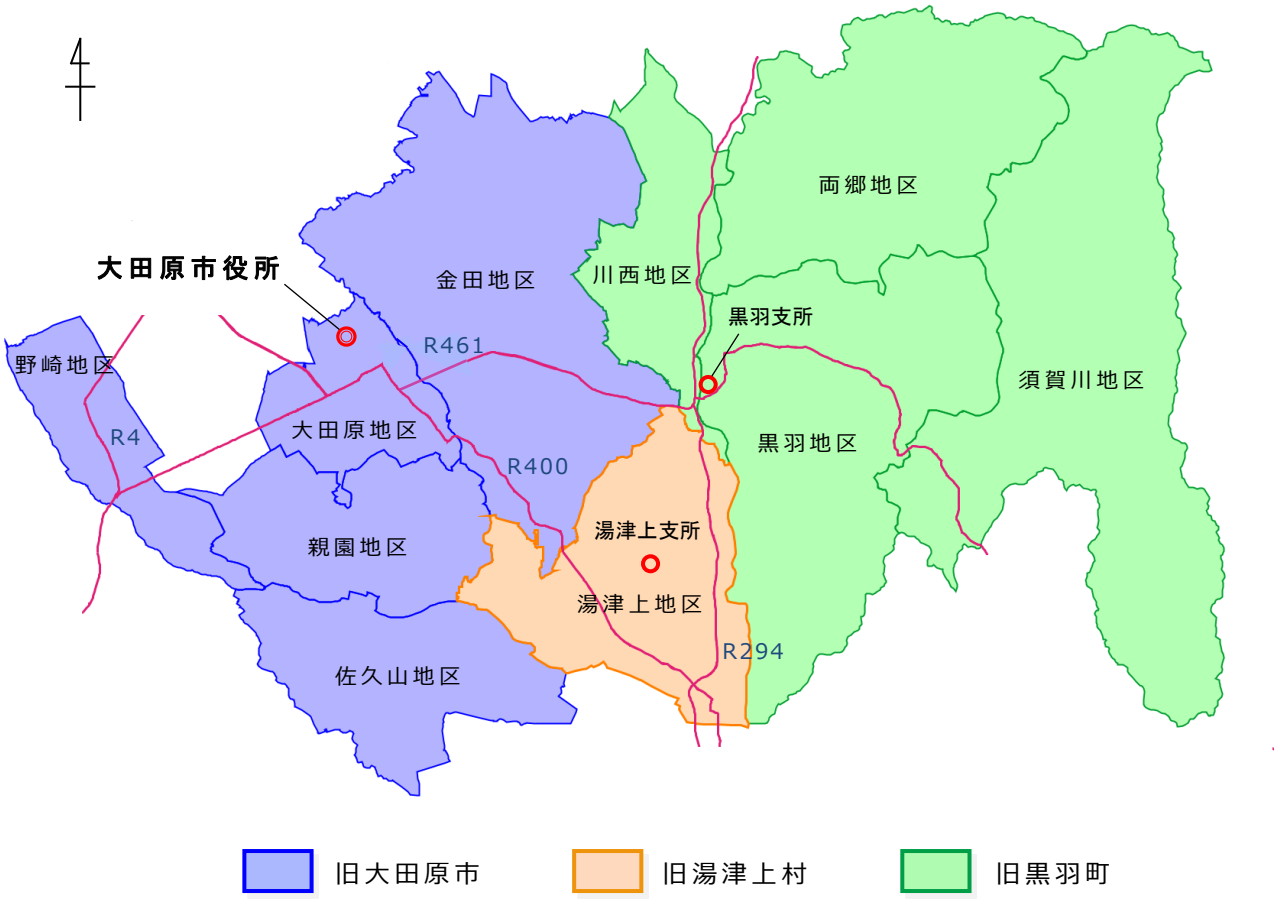

（6）市域の変遷

年　月　日	関　係　市　町　村　名
昭和29.12. 1	大田原町、金田村、親園村が合併して市制施行
昭和29.12.31	野崎村の一部を編入
昭和30. 4. 1	西那須野町の一部を編入
昭和30.11. 5	佐久山町の全域を編入
昭和38. 4. 1	湯津上村の一部を編入
昭和51. 4. 1	湯津上村、黒羽町の一部を編入
昭和55. 6. 1	矢板市の一部を編入
昭和55. 9. 1	塩原町の一部を編入
昭和56. 9. 1	矢板市の一部を編入
昭和57. 9. 1	湯津上村の一部を編入
昭和57.12. 1	矢板市の一部を編入
平成 4. 7. 1	黒羽町の一部を編入
平成 5.12. 1	喜連川町の一部を編入
平成 7.12. 1	黒羽町の一部を編入
平成13. 1. 1	矢板市、喜連川町の一部を編入
平成14. 1. 1	黒磯市、黒羽町の一部を編入
平成17.10. 1	湯津上村、黒羽町の全域を編入

（7）人口の推移

ア　人口及び世帯数

（単位:人･世帯）

区分＼年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人　口	男	35,414	35,166	34,984	34,731	34,409	34,037
	女	35,719	35,540	35,393	35,134	34,752	34,403
	計(A)	71,133	70,706	70,377	69,865	69,161	68,440
世帯数（B）		28,543	28,915	29,332	29,608	29,786	29,995
1世帯当たりの人口（A／B）		2.49	2.45	2.40	2.36	2.32	2.28

（注）「人口」及び「世帯数」は、各年度末(3月31日)現在の住民基本台帳に基づく数値

イ　産業分類別従業者数

産　業　別	従業者数	構 成 比	産　業　別	従業者数	構 成 比
	人	%		人	%
農 林 水 産 業	4,376	11.2	不　動　産　業	381	1.0
鉱　　業	8	0.0	飲食店・宿泊業	2,046	5.2
建　設　業	2,606	6.7	教育・学習支援業	1,983	5.1
製　造　業	10,253	26.2	医 療 ・ 福 祉	4,690	12.0
電気・ガス・水道業	123	0.3	サ ー ビ ス 業	4,346	11.1
運 輸 ・ 通 信 業	1,602	4.1	公　　務	1,373	3.5
卸 売 ・ 小 売 業	4,872	12.4			
金 融 ・ 保 険 業	459	1.2	計	39,118	100.0

（令和2年国勢調査による）

（８） 行政組織図

（令和6年4月1日現在）

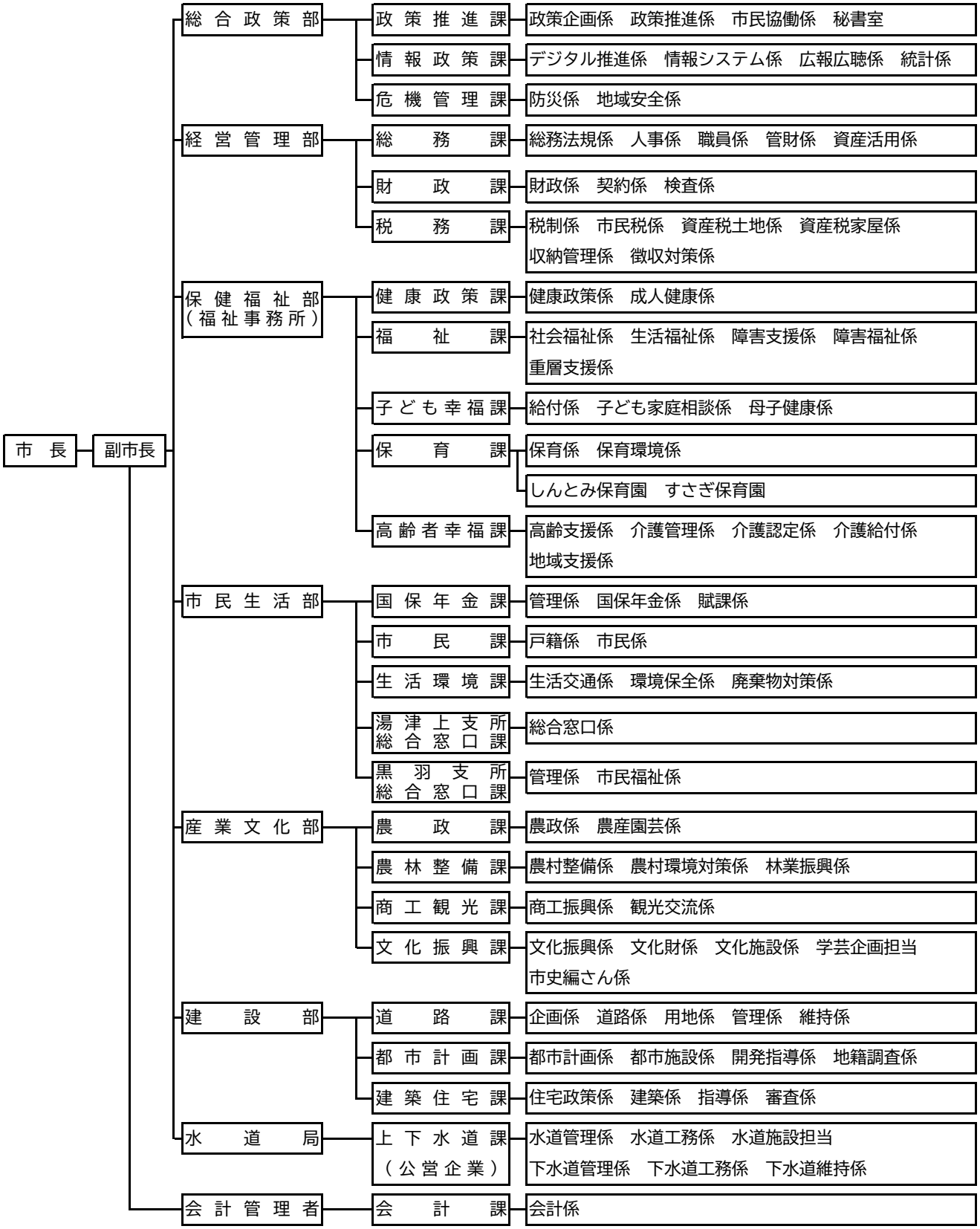

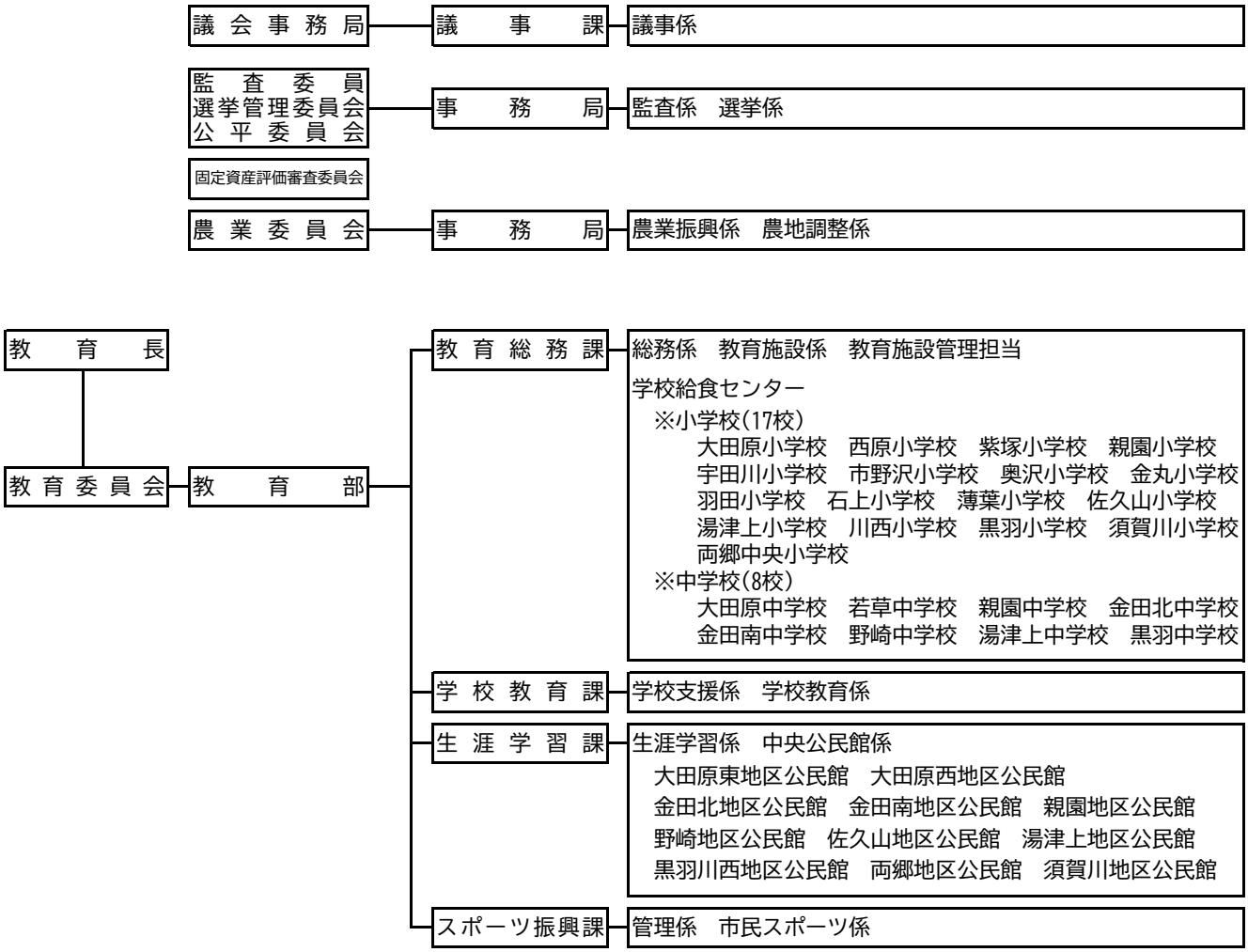
議会事務局
議事課
議事係
監査委員
選挙管理委員会
公平委員会
事務局
監査係　選挙係
固定資産評価審査委員会
農業委員会
事務局
農業振興係　農地調整係
教育長
教育委員会
教育部
教育総務課
総務係　教育施設係　教育施設管理担当
学校給食センター
※小学校(17校)
大田原小学校　西原小学校　紫塚小学校　親園小学校
宇田川小学校　市野沢小学校　奥沢小学校　金丸小学校
羽田小学校　石上小学校　薄葉小学校　佐久山小学校
湯津上小学校　川西小学校　黒羽小学校　須賀川小学校
両郷中央小学校
※中学校(8校)
大田原中学校　若草中学校　親園中学校　金田北中学校
金田南中学校　野崎中学校　湯津上中学校　黒羽中学校
学校教育課
学校支援係　学校教育係
生涯学習課
生涯学習係　中央公民館係
大田原東地区公民館　大田原西地区公民館
金田北地区公民館　金田南地区公民館　親園地区公民館
野崎地区公民館　佐久山地区公民館　湯津上地区公民館
黒羽川西地区公民館　両郷地区公民館　須賀川地区公民館
スポーツ振興課
管理係　市民スポーツ係

（９）税務担当課事務分掌

令和6年4月1日現在

経営管理部（部長）

税務課（課長）

税制係 4（係長1、副主幹1、主査1、主任1）

1 市税（国民健康保険税を除く。以下この課の欄において同じ。）事務の企画調整に関すること
2 軽自動車税の調査及び賦課に関すること
3 市たばこ税に関すること
4 入湯税に関すること
5 税関係の証明に関すること
6 その他他の係に属さないこと

市民税係 8（係長1、副主幹1、主査1、主任3、主事2）

1 市県民税の申告等に関すること
2 個人市県民税の調査及び賦課に関すること
3 法人市民税の調査及び賦課に関すること

資産税土地係 5（課長補佐1、副主幹1、主査1、主任1、主事1）

1 土地の固定資産税及び都市計画税の調査及び賦課に関すること
2 土地の評価に関すること
3 課税台帳、地番図等の作成及び閲覧に関すること

資産税家屋係 7（係長1、副主幹1、主査2、主任1、主事2）

1 家屋の固定資産税及び都市計画税の調査及び賦課に関すること
2 償却資産の固定資産税の調査及び賦課に関すること
3 国有資産等所在市町村交付金に関すること
4 家屋及び償却資産の評価に関すること
5 相続税法（昭和25年法律第73号）第58条第1項の規定による通知に関すること

収納管理係 3（係長1、主任2）

1 市税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料（以下「市税等」という。）の収納管理に関すること
2 市税等の督促状に関すること
3 市税等の口座振替に関すること
4 市税等滞納者の実態調査に関すること

徴収対策係 9（係長1、主幹1、副主幹1、主査2、主任1、主事2、徴収対策専門員1）

1 市税等の徴収及び滞納整理に関すること
2 財産の差押に関すること
3 交付要求及び参加差押に関すること
4 差押財産の換価等に関すること
5 徴収の緩和制度（猶予及び執行停止）に関すること
6 納税義務の拡張（承継、連帯納税及び第二次納税）に関すること
7 不納欠損に関すること

市民生活部（部長）

国保年金課（課長）

賦課係 4（係長1、主査2、主事1）

1 国民健康保険税の賦課及び調査に関すること
2 国民健康保険税の還付に関すること
3 国民健康保険税の減免に関すること
4 後期高齢者医療保険料の決定通知書及び納入通知書の発送並びに調査に関すること
5 後期高齢者医療保険料の還付に関すること
6 後期高齢者医療保険料の減免の受付に関すること

（10）財政

ア　令和6年度一般会計当初予算額

（歳入）　　（単位：千円・％）

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	増減額
1　市税	10,821,857	32.81	11,231,736	△ 409,879
2　地方譲与税	417,000	1.26	389,000	28,000
3　利子割交付金	2,000	0.02	2,500	△ 500
4　配当割交付金	44,000	0.13	50,000	△ 6,000
5　株式等譲渡所得割交付金	50,000	0.15	38,000	12,000
6　法人事業税交付金	182,000	0.55	190,000	△ 8,000
7　地方消費税交付金	1,810,000	5.49	1,870,000	△ 60,000
8　ゴルフ場利用税交付金	60,000	0.19	60,000	0
9　環境性能割交付金	60,000	0.18	36,000	24,000
10　地方特例交付金	356,000	1.08	69,000	287,000
11　地方交付税	6,450,001	19.56	6,100,001	350,000
12　交通安全対策特別交付金	6,700	0.02	7,000	△ 300
13　分担金及び負担金	254,584	0.78	241,121	13,463
14　使用料及び手数料	352,788	1.07	349,338	3,450
15　国庫支出金	5,569,552	16.89	4,938,217	631,335
16　県支出金	2,743,558	8.32	2,705,369	38,189
17　財産収入	74,819	0.23	68,489	6,330
18　寄附金	300,509	0.91	240,501	60,008
19　繰入金	588,700	1.79	430,156	158,544
20　繰越金	400,000	1.21	400,000	0
21　諸収入	1,136,132	3.45	1,031,072	105,060
22　市債	1,298,800	3.94	1,127,500	171,300
歳入合計	32,979,000	100.00	31,575,000	1,404,000

令和6年度　一般会計歳入予算予算構成比

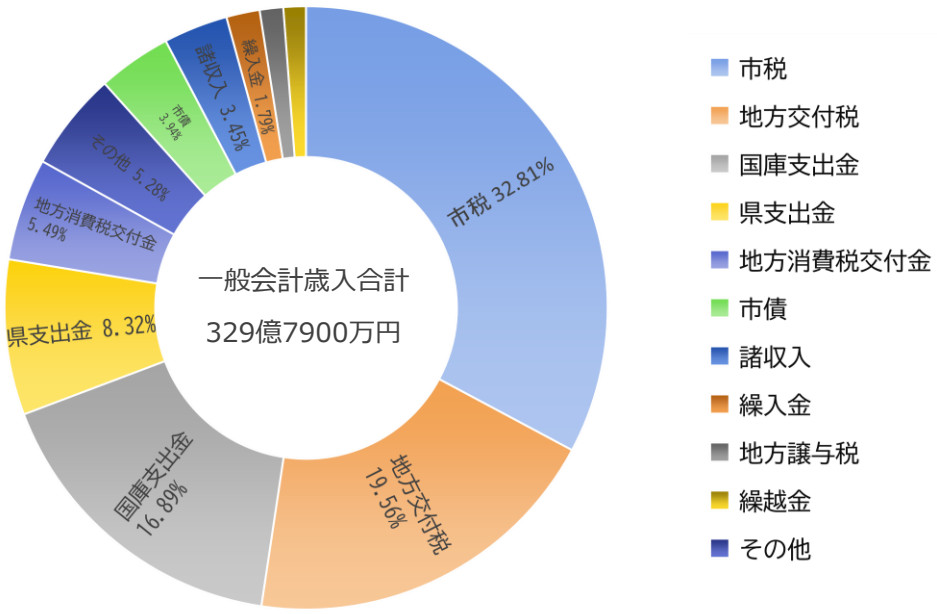

（歳出）　　（単位：千円・％）

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	増減額
1 議会費	252,823	0.77	261,974	△ 9,151
2 総務費	3,361,603	10.19	3,336,955	24,648
3 民生費	13,065,878	39.62	12,121,939	943,939
4 衛生費	2,246,617	6.81	2,199,755	46,862
5 労働費	19,318	0.06	18,525	793
6 農林水産業費	1,185,751	3.59	1,114,116	71,635
7 商工費	1,196,188	3.63	1,214,297	△ 18,109
8 土木費	3,154,513	9.57	2,780,044	374,469
9 消防費	1,357,110	4.12	1,383,120	△ 26,010
10 教育費	3,902,192	11.82	3,663,016	239,176
11 災害復旧費	9	－	9	0
12 公債費	3,206,998	9.72	3,451,250	△ 244,252
13 予備費	30,000	0.09	30,000	0
歳出合計	32,979,000	100.00	31,575,000	1,404,000

令和6年度　一般会計歳出予算構成比

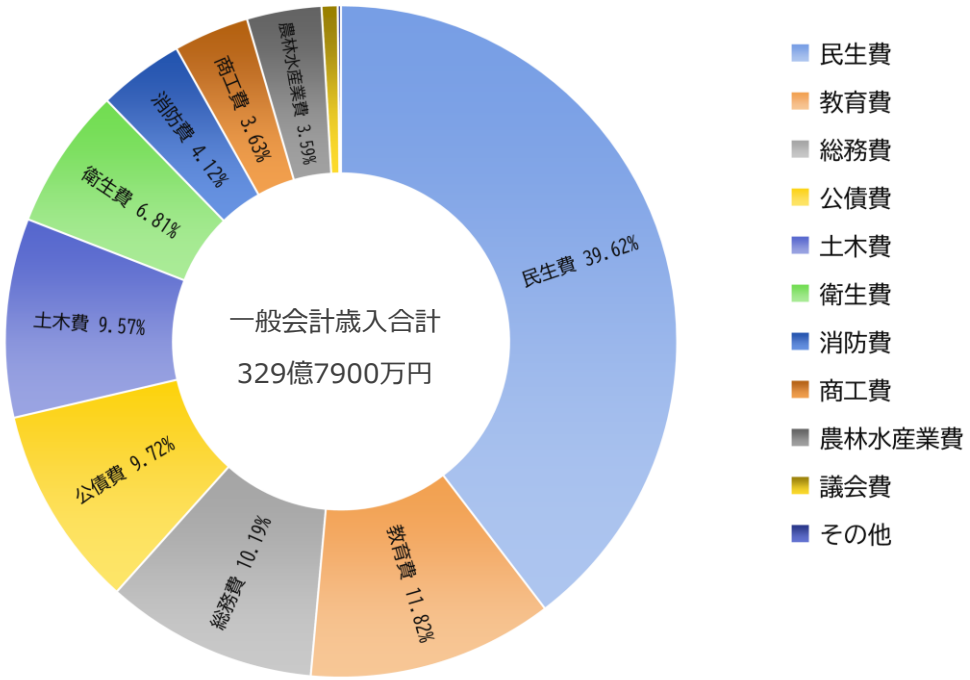

イ　市税当初予算額

（単位：千円・％）

区分				令和6年度当初予算額 (A)	令和5年度当初予算額 (B)	比較増減 (C) (A)－(B)	比較増減 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
現年課税分	市民税	個人	均等割	108,900	127,100	△ 18,200	△ 14.3
			所得割	3,062,200	3,413,600	△ 351,400	△ 10.3
			計	3,171,100	3,540,700	△ 369,600	△ 10.4
		法人	均等割	253,400	251,600	1,800	0.7
			法人税割	689,600	783,500	△ 93,900	△ 12.0
			計	943,000	1,035,100	△ 92,100	△ 8.9
		小計		4,114,100	4,575,800	△ 461,700	△ 10.1
	固定資産税	固定資産税	土地	1,380,600	1,373,100	7,500	0.5
			家屋	2,392,700	2,350,400	42,300	1.8
			償却資産	1,674,400	1,693,400	△ 19,000	△ 1.1
			計	5,447,700	5,416,900	30,800	0.6
		国有資産等交付金		14,461	9,211	5,250	57.0
		小計		5,462,161	5,426,111	36,050	0.7
	軽自動車税		環境性能割	12,600	12,600	0	0.0
			種別割	264,300	261,000	3,300	1.3
			計	276,900	273,600	3,300	1.2
	市たばこ税			537,900	528,000	9,900	1.9
	入湯税			21,100	19,000	2,100	11.1
	都市計画税		土地	129,200	128,700	500	0.4
			家屋	219,300	215,100	4,200	2.0
			計	348,500	343,800	4,700	1.4
	合計			10,760,661	11,166,311	△ 405,650	△ 3.6
滞納繰越分	市民税		個人	23,928	23,422	506	2.2
			法人	1,280	735	545	74.1
	固定資産税			31,981	35,952	△ 3,971	△ 11.0
	軽自動車税			1,945	2,962	△ 1,017	△ 34.3
	都市計画税			2,062	2,354	△ 292	△ 12.4
	合計			61,196	65,425	△ 4,229	△ 6.5
総計				10,821,857	11,231,736	△ 409,879	△ 3.6